

ご活用ください!!～地域防災力強化のための 自主防災組織に対する補助金制度～

大地震等の災害が発生した場合、国や県、市の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられるため、自分の身は自分で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、お互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。

その「自助」「共助」の活動を推進するため、災害対策課では、自主防災組織の育成及び活動に対する支援を行っています。

《自主防災組織防災資機材購入等補助金制度》

●藤沢市では、藤沢市自主防災組織育成事業実施要綱に基づき、市内の自主防災組織に対して、防災資機材の整備に関する補助金（最大で経費の2分の1相当額（1,000円未満切り捨て））を交付しています。本補助金制度をご利用される場合は、災害対策課までご相談ください。

対象となる防災資機材の種類の例（2025年（令和7年）4月1日現在）

区 分		防 災 資 機 材 用 品
防 災 資 機 材	情報収集・受伝達用具	トランシーバー、トランジスターメガホン、ホイッスル、安否確認用品（マグネットシート・タオル等）、災害対策用自転車（ノーパンクタイプ）、掲示板（安否確認・伝言用）
	初期消火用具	消火器（10型以上・街頭設置用）、街頭設置用消火器格納箱、街頭設置用消火器薬剤詰替え、消火用バケツ、小型可搬動力ポンプ式（自設の防火水槽又は自然水利を用いるものに限る）
	活動識別用具	標旗、腕章、識別用ベスト
	救出用具	はしご、バール、ジャッキ、可搬式ウィンチ、チェーンブロック、スコップ、ノコギリ、斧、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、リヤカー、ヘルメット、鉄線カッター、鉄パイプ、保護メガネ
	救護用具	担架、AED一式、AED格納箱、救急セット、外傷用副木、三角巾、組織活動用大型テント、毛布、シート、ゴザ、車椅子
	給食給水用具	釜、ナベ、コンロ、ポリタンク、収納容器、炊き出し用具類、ろ水機
	避難用具	照明用具、コードリール、発電機一式（ガス式の発電機も含む）、ガソリン携行缶（燃料は除く）、非常用階段避難車
	生活用具	ポータブルトイレ式、備蓄用簡易トイレ処理袋（100回分以上）
防 災 施 設	水防用具	防雨シート、ツルハシ、かけや、くい、熊手、一輪車、排水ポンプ、ライフジャケット、止水板
		収納庫・防災倉庫

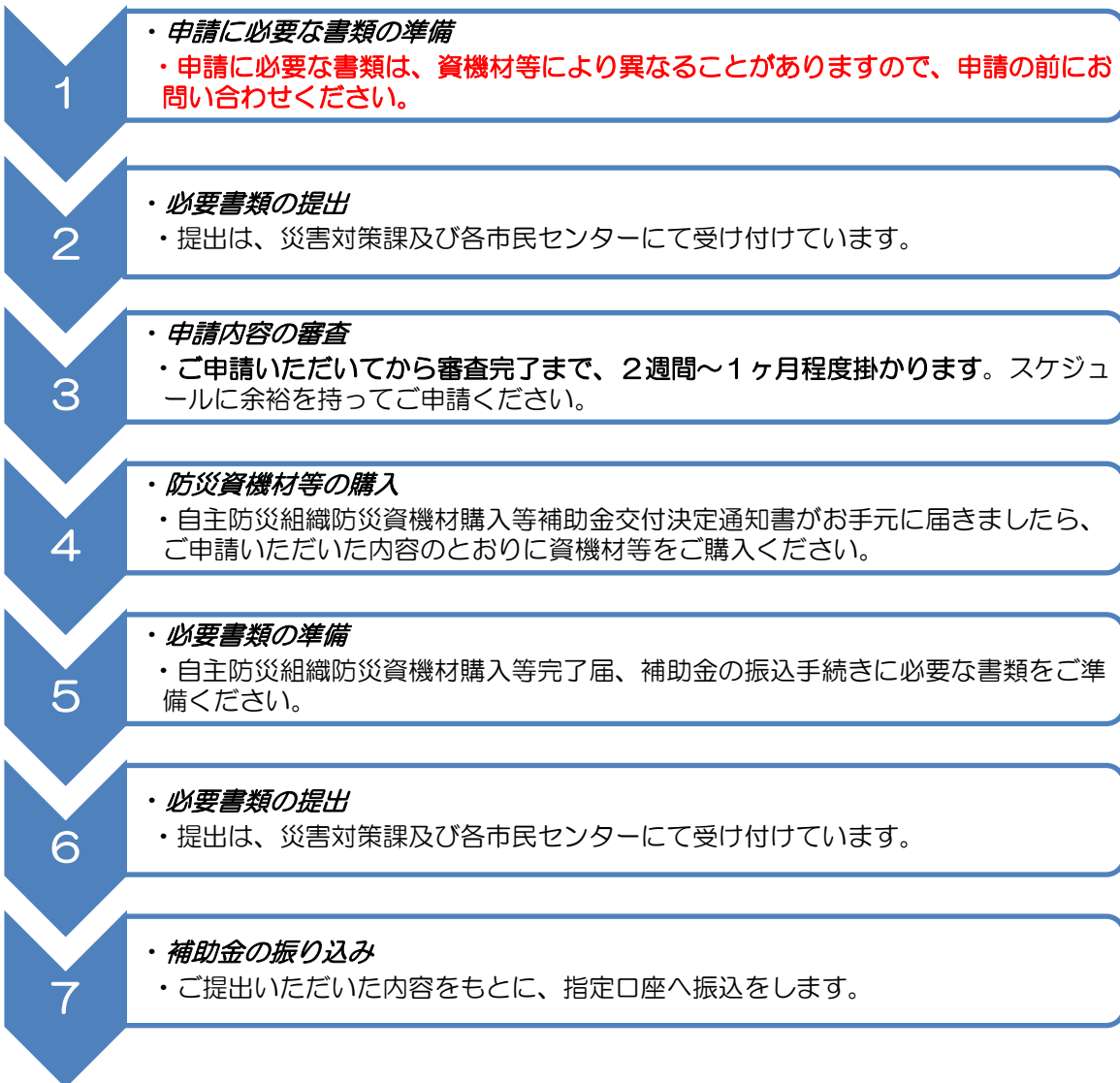
（※対象となる防災資機材は、変更となることがあります。）

【防災倉庫等への名入れ等について】

防災用であることを判別するため、**自主防災組織名**で名入れを行ってください。

（裏面に続く）

《防災資機材購入等補助金のご利用の流れ》



※藤沢市ホームページも併せてご確認ください

《本補助金制度ご利用の際の注意点》

●**購入後の資機材等は対象となりません。**補助金の交付決定後に購入した資機材等のみ対象となります。**必ず資機材等の購入前に申請してください。**

●本補助金制度の対象となる資機材は藤沢市自主防災組織育成事業実施要綱で定められています。ご申請の前にご確認ください。

※非常食、飲料水、燃料(薪炭含む)、電池、補充用薬品、作業服・手袋・作業靴(個人の被服に類するもの)、AEDの消耗品及び修繕費、消火栓使用の用途に供するものは補助金の対象外となります。

●ご利用いただける補助金の限度額が定められています。限度額は災害対策課にお問い合わせいただければ、ご確認ください。

●**本補助金制度については、年度ごとに先着順となっており、その年度の申請受付期間は原則として1月31日(当日が土日祝日の場合は直前の開庁日)までです。ご申請いただいても補助金制度をご利用いただけない場合もございますので、ご了承ください。**

●本補助金制度はその年度の本市の予算額に達した時点で終了となります。

[問い合わせ先]

藤沢市防災安全部災害対策課

(2025年(令和7年)4月現在)

Tel.0466-25-1111(代表)内線 2432